【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
Ａ：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
Ｂ：概ね計画どおり実施した
Ｃ：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
Ｄ：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①		基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
1	1	子ども・子育て支援	1	教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	－	教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 拡充	B	様式４－１に記載		1	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	2	地域型保育事業による保育の「量」の拡充										
2	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	①	放課後児童クラブ（子どもルーム）		こども未来局	こども未来部	健全育成課 拡充	B	様式４－２に記載		7	放課後児童クラブ（子どもルーム）												
3	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	②	延長保育事業		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課 拡充	B	様式４－２に記載		8	延長保育事業												
4	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	③-1	一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 拡充	B	様式４－２に記載		9	一時預かり事業												
5	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	③-2	一時預かり事業（幼稚園型以外）		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課 拡充	B	様式４－２に記載		9	一時預かり事業												
6	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	④	ファミリー・サポート・センター事業		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 拡充	B	様式４－２に記載		10	ファミリー・サポート・センター事業												
7	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑤	病児保育事業		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 拡充	B	様式４－２に記載		11	病児保育事業												
8	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑥	地域子育て支援拠点事業		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	様式４－２に記載		12	地域子育て支援拠点事業												
9	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑦-1	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 拡充	B	様式４－２に記載		13	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）												
10	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑦-2	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）		保健福祉局	健康福祉部	健康支援課 拡充	B	様式４－２に記載		14	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）												
11	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑧-1	子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業・ショートステイ）		こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 拡充	B	様式４－２に記載		15	子育て短期支援事業（ショートステイ）												
12	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑧-2	子育て短期支援事業（夜間養護等事業・トワイライトステイ）		こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 拡充	B	様式４－２に記載		16	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）												
13	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑨	妊婦健康診査		保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	様式４－２に記載		17	妊婦健康診査												
14	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑩	乳児家庭全戸訪問事業		保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	様式４－２に記載		18	乳児家庭全戸訪問事業												
15	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑪-1	養育支援訪問事業		保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	様式４－２に記載		19	養育支援訪問事業												
16	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑪-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	様式４－２に記載		20	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	215	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	213	子ども家庭支援総合支援拠点事業							
17	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課 幼保支援課	B	様式４－２に記載		21	実費徴収に対する補足給付を行う事業												
18	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	－	－	⑬	多様な事業者の参入促進・能力活用事業		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保運営課 幼保指導課		様式４－２に記載		22	多様な事業者の参入促進・能力活用事業												
19	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	1	私立幼稚園及び民間保育園に対する移行支援	①	私立幼稚園及び民間保育園に対して認定こども園の意義について周知すること、認定こども園への移行を希望する事業者からの相談に丁寧に対応すること、認定こども園に移行する際に必要となる費用を助成すること等により認定こども園への円滑な移行を支援します。		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	個別の移行相談に応じた。 なお、令和4年度は4園が移行し、移行園が実施する保護者説明会に同席し、認定こども園の趣旨、利用手続、保育料等について周知を行った。	令和5年4月1日時点の認定こども園数 幼保連携型 10園（私立） 幼稚園型　30園（私立） 保育所型　2園（公立） 保育所型　1園（私立） 地方裁量型　1園（私立）	24	私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援	25	認定こども園移行のための施設整備・改修補助							
20	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	2	認定こども園における施設運営に係る調査・研究	①	市内の認定こども園と連携し、教育・保育の実践例・多様な保護者ニーズの把握など、具体的な施設運営に係る調査・研究を行い、認定こども園、幼稚園、保育園とのノウハウの共有を図ります。		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	市内の認定こども園、保育園、保育所、地域型保育事業、認可外保育施設に向け、保育内容現場研修を開催し（民間施設11か所　公立施設15か所実施）教育・保育の実践例など、認定こども園、保育所・保育園、地域型保育施設とのノウハウの共有を図った。	－	26	認定こども園における施設運営に係る調査・研究								
21	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3	保護者に対する普及啓発	①	公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図ります。		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	4月の一斉入所に向けた案内に認定こども園の概要を記載した資料を合わせて配布した。	－	27	認定こども園に関する保護者に対する普及啓発									
22	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	1	幼保小間の交流の促進	①	「千葉市幼・保・小関連教育推進協議会」における推進指定校を中心としたモデル事業の実施により、認定こども園、幼稚園、保育園と小学校における子ども同士の交流や、職員同士の交流を促進します。		教育委員会	学校教育部	教育指導課	B	・千葉市幼・保・小連携教育推進協議会を年2回実施した。 ・推進校（小学校）を各区2校ずつ指定し、近隣幼稚園・保育所等と交流活動を実施した。	推進指定校　　12校 幼稚園・保育所等　38施設	28	千葉市幼・保・小連携教育推進協議会の実施								
23	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	2	幼保小連携・接続の推進	①	「アプローチカリキュラム」の普及を進めるとともに、認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携・交流活動の定着化・活性化を図るほか、家庭と保護者に対する啓発・支援を行います。		こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	各園が実施する幼保小連携で事例発表会を開催した。 家庭向け啓発リーフレット配布した。	発表園2園、発表会参加園52校 リーフレット 全年長児	29	幼保小連携・接続の推進								

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
Ａ：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
Ｂ：概ね計画どおり実施した
Ｃ：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
Ｄ：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

Ｎｏ	基本施策Ｎｏ	基本施策名	基本施策の取組内容Ｎｏ	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③	所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
24	1	子ども・子育て支援	5	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	－	－	幼児教育・保育の無償化において、保護者の利便性を向上するため、可能な限り施設を通じて保護者への周知や申請書等の取りまとめを行うほか、幼稚園や認可外保育施設等については、年4回の給付（幼稚園の入園料、保育料については、代理受領、その他は償還払い）を実施します。また、無償化の実施状況を踏まえ、施設や保護者の事務負担軽減や利便性向上のため、給付方法について検討します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課 幼保支援課	B	【幼保運営課】 年4回四半期ごとの償還払いの実施した。 【幼保支援課】 幼稚園に対し、年4回の代理受領を実施した。 預かり保育等を利用した保護者に対し、年4回償還払いを実施した。	各種決算額（単位千円） 新制度未移行幼稚園　2,181,832 特別支援学校幼稚部　8 預かり保育（新制度未移行幼稚園）84,122 預かり保育（新制度移行幼稚園）2,582 預かり保育（認定こども園）20,439 認可外保育施設　55,783 一時預かり事業　1,328 病児・病後児保育事業　0 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）45 計 2,346,139	30	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保												
25	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	① 公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進した。	短期派遣研修　21回 部門別研修　36回	31	公立保育所職員研修事業												
26	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	② 教育・保育関係団体が会員を対象として開催する研修の実施を支援し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保運営課 幼保指導課	B	公益社団法人千葉市民間保育園協議会及び公益社団法人千葉市幼稚園協会が実施する研修に係る費用について、補助を行った。	千葉市民間保育園協議会補助　1,778千円 千葉市幼稚園協会補助　5,416千円	32	千葉市保育協議会保育所保育士等研修委託事業	33	千葉市民間保育園協議会研修補助事業	34	千葉市幼稚園協会研修等補助事業								
27	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	③ 施設の種別を超えた合同研修を実施し、教育・保育の質の向上を図るとともに、職員間の交流や知識・ノウハウの共有を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保指導課	B	【幼保支援課】 オンラインによる幼保こ小連携・接続の取組事例発表会及びカリキュラムコーディネーターによる講評・質疑を行った。 【幼保運営課】 集合研修及び動画配信での研修を実施した。	【幼保支援課】 開催回数：1回 【幼保運営課】 幼保運営課主催研修動画配信：4回 集合研修　：14回 現場研修　：26回 各区アレルギー研修　：6回	35	保育園・幼稚園等合同研修事業												
28	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	④ 教育・保育人材の自己評価を通じて、資質の向上を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	公立保育所では全施設実施している。民間園については巡回の際に確認・助言を行っている。	－	36	教育・保育人材の自己評価の実施												
29	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	⑤ 教育・保育関係団体非加盟園、地域型保育事業、認可外保育施設等の職員に対する研修の機会を創出し、受講を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	C	新型コロナウイルスの感染状況に応じ、規模を縮小して地域型保育事業及び認可外保育施設に従事する職員を対象に保育技術を学ぶ職員研修を実施した。今後も周知・実施を継続する。	参加人数 地域型保育事業　42人 認可外保育施設　21人	37	教育・保育関係団体非加盟園等に対する研修機会の創出												
30	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	⑥ 教育・保育人材の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討・実施します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課　新規		様式２に記載		38	教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり												
31	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	⑦ 上記のほか、相互連携協定を提携した市内の短期大学と連携し、教育・保育人材の資質向上策を検討します。	こども未来局	幼児教育・保育部	（幼保支援課） 幼保指導課	B	本市の保育現状への理解度及び相互連携協定に基づき、子育て支援員研修（基本部分）、保育士等キャリアアップ研修、潜在保育士・看護師再就職支援研修、サバティカル研修の周知・実施した。	－	39	市内短期大学との連携による教育・保育人材の資質上策の検討												
32	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	① 幼保連携型認定こども園に配置する「保育教諭 」を確保するため、保育士資格と幼稚園教諭免許状の併有を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保運営課	C	幼稚園免許所有者で、保育士資格を新たに取得するための受講料助成を募集し応募がなかったが、今後も周知・実施を継続する。	－	40	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得補助事業	41	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得補助事業										
33	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	② 認可外保育施設の認可化にあたり、職員の保育士資格取得を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	認可外保育施設の認可化にあたり、職員の保育士資格取得を促進した。	適宜制度の周知を実施	42	認可外保育施設保育士資格取得支援事業												
34	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	③ いわゆる「潜在保育士 」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援策を検討・実施します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課　拡充		様式２に記載		43	「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援												
35	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	④ 県内外の幼稚園教諭・保育士養成施設の在校生・卒業生に対するＰＲ活動を強化し、市内の認定こども園、幼稚園、保育園等への就職を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	人事委員会と連携し、保育士養成施設に対して出張保育士就職説明会を実施したほか、他団体が主催する就職セミナー等に出席し、本市公立保育所のＰＲを行った。	県内養成校　5か所 県外養成校　1か所 養成校以外が主催する説明会への参加　3回 千葉市が主催する説明会への参加　1回 延参加人数　236人	44	幼稚園教諭・保育士養成施設に対する採用PR												
36	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑤ 市内の認定こども園、保育園等に就労（内定含む）の保育士資格保有者、市内の子どもルームに就労（内定含む）する指導員について、認定こども園、保育園等利用選考における優先度を高め、保育現場への就労を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	父母いずれかが保育士等（※）の資格を有しており、かつ管内保育施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、千葉市保育ルーム認定施設、企業主導型事業所内保育事業）で月64時間以上就労する場合」は、選考上優先扱いとした。 ※保育士、幼稚園教諭、保育教諭が対象となる。ただし、幼稚園教諭及び保育教諭については、千葉市の管内の認定こども園で勤務（予定）する者に限る。	令和4年4月一斉入所　134人	45	市内認定こども園、保育園等に勤務する保育士資格保有者の保育園等の優先利用												
37	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑥ 「子育て支援員」制度の活用により、子育て経験豊かな世代等を活用して、認定こども園、保育園等に従事する人材の確保を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	・市内三短期大学により設立されたＮＰＯ法人千葉市保育士研修センターMANABI及び（株）明日香に委託し子育て支援員研修(地域保育コースの地域型保育及び一時預かり事業)を実施した。 ・子育て支援員研修（基本研修及び専門研修）を修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付した。	開催回数　基本研修4回、専門研修2回 参加人数計　112人	46	子育て支援員による人材確保												
38	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑦ 認定こども園・保育園等に勤務する職員の出産や疾病等による離職を抑制するとともに、当該職員が休暇を取得している間の施設の負担を軽減するため、代替職員の雇用を支援します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	認定こども園・保育園等に勤務する職員の出産や疾病等による離職を抑制するとともに、当該職員が休暇を取得している間の施設の負担を軽減するため、代替職員の雇用を支援した。	決算額：0千円	47	産休代替職員補助事業												
39	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑧ 保育士等宿舎借り上げ支援事業、保育士等給与改善事業の実施による待遇改善により、保育士等の確保、離職防止を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	保育士等宿舎借り上げ支援事業、保育士等給与改善事業の実施による待遇改善により、保育士等の確保、離職防止を図った。	宿舎借り上げ支援事業　246,581千円 給与改善事業　1,134,851千円	48	保育士等宿舎借り上げ支援事業	49	保育士等給与改善事業										
40	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑨ 千葉市社会福祉協議会を通じ、指定保育士養成施設に就学するための資金の貸付や幼稚園教諭・保育士の就職準備金の貸付などの人材確保促進策を実施します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	千葉市社会福祉協議会を通じ、指定保育士養成施設に就学するための資金の貸付や幼稚園教諭・保育士の就職準備金の貸付などの人材確保促進策を実施した。	平成28年度より継続して実施	50	就学資金貸付	51	保育補助者雇上げ費貸付	52	保育料一部貸付	53	就職準備金貸付						
41	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑩ 千葉労働局・ハローワークとの「千葉市雇用対策協定」を推進し、教育・保育人材の確保を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	千葉労働局・ハローワークとの「千葉市雇用対策協定」を推進し、教育・保育人材の確保を図った。	平成28年度より継続して実施	54	協定に基づく相互協力												
42	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑪ 教育・保育人材の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課		再掲		再掲（38）	教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり												

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③	所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
43	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	⑫ 上記のほか、相互連携協定を提携したした市内の短期大学と連携し、教育・保育人材の確保策を検討します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	ＮＰＯ法人千葉市保育士研修センターMANABI（三短期大学）との連携事業として実施している特別講座の周知実施 ・キャリアアップ研修の実施	サバティカル研修 4分野各1日間の研修を実施。 参加人数…31名 保育士等キャリアアップ研修 実施分野…7分野 修了者数…579人	55	市内短期大学との連携による教育・保育人材の確保策の検討											
44	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	① 認定こども園、保育園において、１・２歳児に係る職員配置基準を国基準の６：１から５：１に上乗せすることにより、児童の処遇の向上を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	認定こども園、保育園において、１・２歳児に係る職員配置基準を国基準の６：1から５：1に上乗せすることにより、児童の処遇の向上を図った。	全園で実施	56	１・２歳児に係る職員配置の上乗せ											
45	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	② 認定こども園、保育園等の認可等にあたり、外部の専門家・有識者 による審査を行い、適切な施設運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部 幼児教育・保育部	こども企画課 幼保支援課	B	保育園等の認可等にあたり、外部の専門家・有識者で構成された千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会設置認可部会において審査を行った。	設置認可部会　5回開催 審査件数　14件 うち認可適格　10件（競争により4件は落選）	57	認可に当たっての外部の専門家・有識者による審査											
46	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③ 認定こども園、保育園等に対する定期的な監査や市職託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	児童福祉法及び認可外保育施設指導監督基準に基づき指導監査を実施するとともに、保育の質の確保と更なる向上のため、市嘱託職員を配置し、定期的な巡回指導を実施した。	巡回指導 民間保育園・認定こども園　470園 認可外　136園 地域型保育事業　397園	58	施設に対する定期監査	59	施設に対する巡回指導										
								保健福祉局	－	保健福祉総務課		教育・保育施設及び地域型保育事業所等の定期監査を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の延期・中止が続いたため、一部実施できなかった。	実施状況　実施率　55.8% 民間保育園　41施設（計画数88施設） 幼保連携型認定こども園　3施設（計画数3施設） 小規模保育事業所　16施設（計画数30施設） 事業所内保育事業所　4施設（計画数8施設） 認可外保育施設　28施設（計画数36施設）	58	施設に対する定期監査											
47	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	4	運営に関する評価を通じた教育・保育の質の確保・向上	① 認定こども園、保育園等における運営に関する評価の実施を促進し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保指導課	B	施設認可の際、整備補助を活用する事業者の選定にあたり、第三者評価を加点項目とし、導入の促進を図った。	―	60	運営に関する自己評価の実施	61	運営に関する関係者評価・第三者評価の実施促進										
48	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	5	保育環境の改善等による質の向上	① 民間認定こども園、保育園に国配置基準を超えた職員配置が可能となるよう、助成を行います。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	民間認定こども園、保育園に国配置基準を超えた職員配置が可能となるよう助成を行った。	決算額　1,697,306千円	62	保育士等配置基準改善事業											
49	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	5	保育環境の改善等による質の向上	② 認定こども園、保育園等におけるICT化を進めるなど、保育士等が保育にいっそう注力できる環境を整えます。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課 幼保支援課 幼保指導課	B	●公立 保育業務支援システムの本格運用 ●民間 認定こども園、保育園等におけるICT化等に必要な経費の支援を行った。	●公立 公立保育所等57施設に393台のタブレット端末を配置 ●民間　決算額　11,311千円 システム導入（認可園）　16園　10,322千円 通訳機器導入　7園　389千円 システム導入（認可外）　4園　600千	63	認定こども園、保育園等におけるICT化推進事業	64	公立保育所への保育業務支援システムの導入	65	事故防止推進事業				
50	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	5	保育環境の改善等による質の向上	③ 認定こども園、保育園等における外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討・実施します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課　新規		様式２に記載		66	認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児等への対応のための保育補助者の配置											
51	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	5	保育環境の改善等による質の向上	④ 良好な保育環境・労働環境を確保するため、老朽化した認定こども園、保育園の改築等について検討・実施します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課　新規		様式２に記載		67	認定こども園、保育園の老朽化対策											
52	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	① 指導員及び補助指導員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	YouTubeによるオンライン研修を実施した。	令和5年2月に実施。研修名「集団生活に困っている児童へのアプローチについて」	68	子どもルーム指導員・補助指導員研修											
53	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	② 保育士資格や小中学校等教諭免許状の保有者等に対する積極的な採用ＰＲを行い、指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	退職（予定）教員及び退職（予定）保育士の説明会時に募集案内を配布した。	それぞれ1回ずつ、合計2回	69	保育士資格・小中学校等教諭免許状保有者に対する採用ＰＲによる子どもルーム指導員の確保											
54	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	③ 子育て経験豊かな主婦等に対する積極的な採用ＰＲを行い、補助指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	運営受託事業者が求人募集サイト等での募集を適宜実施した。	年間を通して随時募集	70	主婦等に対する採用ＰＲによる子どもルーム補助児童員の確保											
55	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	④ 子どもルームに対する定期的な巡回指導を行うとともに、民間クラブに対して必要に応じて立ち入りを行うなど、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	市職員が施設を訪問し、施設状況を確認するとともに、現地の指導員等から聞き取り調査を行うモニタリング調査を実施した。	当初予定　公設ルーム20か所 民設ルーム　4か所 計24か所 結果　公設ルーム20か所 民設ルーム　5か所 計25か所	71	子どもルームに対する定期巡回指導等											
56	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑤ 保育士、子どもルーム指導員等を父母にもつ児童に対し、入所審査の際に加点することで優遇し、保育士、指導員等の不足への対策を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	父母が市内の保育所・ルーム等で保育士やルーム指導員として就労している場合、加点対象として優遇している。	ルーム指導員としての加点　11名 保育士としての加点　300名	72	保育士、子どもルーム指導員等を父母に持つ児童の子どもルームへの入所優遇											
57	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑥ 子どもルーム指導員の処遇改善を行うことにより、指導員の離職防止を図るとともに、新規指導員の採用を促すことで、慢性的に不足している指導員を確保します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　新規		様式２に記載		73	子どもルーム指導員給与の改善											
58	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑦ ⑥の方策にあわせて、さらなる指導員の確保を図るため、民間事業者への委託の拡大を実施します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　拡充		様式２に記載		74	民間事業者への委託拡大の検討											
59	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑧ 民間事業者による放課後児童クラブ（学童保育）の運営に対して補助金を交付し、各事業者による特色ある保育により多様な利用者ニーズへ対応していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　拡充		様式２に記載		75	民間事業者への運営費等の補助											
60	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑨ 民間事業者が、より広範囲の地区や多様なニーズの受け皿になることができるよう送迎補助などの多様な補助メニューを検討・実施します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　新規		様式２に記載		76	送迎補助などの多様な補助メニューの検討											
61	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑩ 入退所管理システムの導入、学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　新規		様式２に記載		77	入退所管理システムの導入	78	学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置										
62	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑪ 全学年を対象とした子どもルームの整備による高学年ルームの解消や施設改善のための改修などにより、保育環境の改善を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	高学年ルームの解消1か所、高学年ルームの施設改善2か所。	解消1か所（北貝塚小学校） 改善2か所（小中台小学校、都賀の台小学校）	79	子どもルームの環境改善											
63	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑫ 子どもルームを利用する児童に対して、学習できる環境を整えるなどして、学習機会を提供します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　新規		様式２に記載		80	子どもルーム利用児童への学習機会の提供											
64	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑬ 共働き家庭等の児童を含む希望するすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後こども教室と子どもルームで連携を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課　拡充		第6章に再掲		再掲（164）	放課後こども児童室と子どもルームの連携											

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③	所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
65	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑭ 放課後子ども教室と子どもルームの運営を一体的に行い、放課後に希望するすべての児童を対象に「安全・安心に過ごせる居場所」と「学びのきっかけ」を提供する放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業を、アフタースクール事業として本格実施します。	教育委員会こども未来局	生涯学習部こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課 拡充		第6章に再掲		再掲（165）	アフタースクールの実施													
66	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	1	認定こども園、幼稚園、保育園等における障害のある子どもの受入れ	① 必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育園等において、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園における障害のある子どもの受入れを促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保指導課（幼保運営課）	B	【幼保指導課】 原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、特別の配慮を必要とする子どもの受入れが可能な体制を整えた。 【幼保支援課】 幼稚園に通う特別な支援を要する児童の教育に対する費用について、一部補助を実施した。	【幼保指導課】 公立保育所・認定こども園 57カ所　344人 民間保育園・認定こども園・地域型 133カ所　300人 【幼保支援課】 補助対象人数：95人	83	障害児保育の実施	84	障害児保育・特別支援教育補助	85	市立幼稚園特別支援教育事業補助									
67	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	1	認定こども園、幼稚園、保育園等における障害のある子どもの受入れ	② 千葉市保育園・認定こども園における医療的ケア実施ガイドラインを活用するほか、居宅訪問型保育の実施を検討するなど、認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入れを促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課 拡充		様式２に記載		86	認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応													
68	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	2	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ	① 原則として、すべての放課後児童クラブにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	障害児の受入を実施し、必要に応じて補助指導員等の加配を行った。	障害児受入人数　257人(R4.4.1時点)	87	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ												
69	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	3	障害児保育・特別支援教育に関する知識や技能の向上	① すべての認定こども園、幼稚園、保育園等が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保指導課	B	新型コロナウイルス感染症対策として動画配信での研修が主であったが対面での研修も行った。	障害児保育研修　3回実施	88	障害児保育・特別支援教育に関する研修												
70	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	① 障害児保育・特別支援教育を実施する認定こども園、幼稚園、保育園等を巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	障害児保育に在籍するすべての保育所で実施した。	公立保育所・認定こども園　132回 民間保育園・認定こども園等　301回	89	障害児保育等に係る巡回相談												
71	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	② 専門知識を有する相談員が認定こども園、幼稚園、保育園等を巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課		再掲		再掲（234）	発達障害等に関する巡回相談員整備事業												
72	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	5	外国につながる子どもへの支援	① 認定こども園、保育園等における外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討・実施します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課 新規		再掲		再掲（66）	認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児等への対応のための併句補助者の配置												
73	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	5	外国につながる子どもへの支援	② 子どもルームにおける外国人児童（保護者）との円滑なコミュニケーションを図るため、必要に応じて印刷物の翻訳や通訳等の対応を検討します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	運営事業者からの要望がなかったことから翻訳機の導入はしなかった。事業者によっては、翻訳アプリを使用する等必要に応じて対応が図られている。	－	90	子どもルームにおける外国人児童（保護者）への対応												
74	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	5	外国につながる子どもへの支援	③ 多言語による各種情報の提供や日本語学習支援、生活相談等を行い、外国人市民が安心・安全に暮らすために必要な支援を充実させます。	総務局	市長公室	国際交流課	B	●91 外国人市民向けに作成した、子ども・子育て支援を含む日常生活に必要な情報をまとめた「千葉市生活ガイドブック」を区役所窓口等に配架した。 ※事業見直しのため、「千葉市生活ガイドブック」の配付は令和４年度限りで終了。令和５年度から転入外国人向け案内冊子「千葉市生活ガイド」を配付。 ●92 保健師・介護士の資格を持つボランティアを活用し、子育てについて相談できるイベント「外国人のお父さんお母さんのためのおしゃべりサークル」を開催した。 ●93 外国人市民に対し、言語や習慣の違いから生じる日常生活の問題を解決するための窓口を設	●91 配布冊数　英語：250冊、中国語：250冊 ●92 開催回数：11回、参加者：11人（うち外国人11人） ●93 相談件数　出産・育児：70件、教育：109件	91	生活ガイドブックの発行	92	日本語学習支援	93	国際交流プラザでの生活相談									
75	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発	① 市民や家庭を対象とした講座やセミナーを開催するほか、啓発冊子の活用等により、ワーク・ライフ・バランスについて幅広く普及・啓発を図ります。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	B	講演会及び男女共同参画センターでの講座の開催や、啓発冊子の活用により、ワーク・ライフ・バランスについての意識・啓発を行った。	●しごと応援ゼミ！「仕事も生活も整う！働く女性のメリハリ仕事管理術」受講者数8人 ●しごと応援ゼミ2「働くわたしたちが働き続けるために知っておきたい働くためのルール」受講者数5人 ●キャリア支援セミナー「仕事と育児 私らしく両立するために～これからのライフ＆キャリアプラン」受講者数10人	94	ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発												
76	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	2	男性の子育てへの関わりの促進	① 男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの気運を高めるため、特に育児休業の取得が困難とされる中小企業における育児休業の取得を促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	中小企業の内、市内に事業所を持つ事業主と市内在住の男性労働者に対し、10日間以上の育児休業取得に際し、助成金を支給した。	支給件数　18件	95	男性の育児休業取得促進奨励金												
77	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	2	男性の子育てへの関わりの促進	② 男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の家事・育児に関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催します。また、インターネットも活用し、育児に関わる父親同士のネットワークつくりを促進します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の育児やパートナーとの関わりに関する講座を開催した。また、ＳＮＳを活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進した。	●プレパパママ講座 12回開催　288人参加（実開催5回、オンライン開催7回） ●パパスクール（オンライン開催） 4回開催　延49人、実人数16人 ●イクメン応援イベント 子育て支援館　参加者　29人	96	男性の子育て支援事業												
78	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	2	男性の子育てへの関わりの促進	③ 妊娠・出産・育児に関する男性に向けた啓発冊子を作成し、男性が早くから父親としての自覚を持ち、母親の出産後、積極的に育児に関わることができるよう支援します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	イクメンハンドブックを製作し、母子手帳と一緒に配付した。	製作部数　8,000部	97	イクメンハンドブック												
79	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	2	男性の子育てへの関わりの促進	④ これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	再掲		再掲（108）	土日開催の両親学級												
								こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課		リラックス館等で、男性向けの子育て支援講座を実施した。	男性向け講座等213回開催（男性参加者数639人）	98	子育て支援拠点施設における父親の子育て支援												
								市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課		男女共同参画センターにおいて、男性の子育て支援に関する講座を開催した。	●子育て応援プログラム１「もっと一緒に！パパカ全開講座」受講者数6人 ●子育て応援プログラム２「もっと一緒に！パパカ全開講座」受講者数4人 ●子育て応援プログラム３「もっと一緒に！パパカ全開講座」受講者数5人	99	男性の子育て支援に関する講座の開催												
80	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	① 「確保方策」に基づき、教育・保育や放課後児童クラブの「量」の拡充を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	様式４-２に記載		7	放課後児童クラブ（子どもルーム）												
81	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	② 保護者が育児休業を希望どおりに取得した上で、職場に復帰する際に円滑に保育を利用することができるよう、特に、０～２歳児の保育の受け皿の拡充を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	様式４-２に記載		1	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	2	地域型保育事業による「量」の拡充										

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組No②	基本施策の取組内容②	基本施策の取組No③	基本施策の取組内容③	所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
82	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	③	働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、延長保育、休日・夜間保育の拡か、一時預かり、病児・病後児保育などの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保運営課	B	休日保育　増減なし 【最終年度事業者数】9か所（中央区：3か所　稲毛区：2か所　若葉区：1か所　緑区：1か所　美浜区：2か所） 夜間保育は、令和４年4月1日現在でも1園の認可施設が22時まで延長保育を実施している。また認可外施設3施設が22時まで保育を実施しており、ニーズが充足していることから実施しないこととしている。	R4　9園 延利用児童数　3,160人	100	休日保育事業	101	夜間保育事業											
83	1	子ども・子育て支援	8	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	④	保育の開始を生後57日目に前倒しして子どもを預かる「産休明け保育」を実施し、産休明けに早期に職場復帰する必要がある母親の子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	B	乳児保育を実施する全ての保育園で実施した。	実施箇所数 公立保育所　53か所 公立認定こども園　2か所 民間保育園　162か所 認定こども園　11か所	102	産休明け保育事業											
84	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	①	妊娠をしたら、早期に妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けるよう普及啓発を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	妊娠をしたら、早期に妊娠届を提出するよう、産院にリーフレットを配布し、普及啓発を図った。	リーフレット配布施設数 48箇所	104	母子健康手帳に関する啓発											
85	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	②	母子健康手帳の交付時の面接等を通して、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診の重要性の普及啓発と受診の勧奨を行います。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	母子健康手帳の交付時の面接等を通して、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診の重要性の普及啓発と受診の勧奨を行った。	母子健康手帳交付件数　6,023件 妊婦健康診査延受診者数　72,863人	105	母子健康手帳の交付・面接	再掲（17）	妊婦健康診査	106	妊産婦歯科健診						
86	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	③	これから母親・父親になる方を対象に、妊娠・出産・子育てに関する講座や情報提供を行う教室を開催し、妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	これから母親・父親になる方を対象に、妊娠・出産・子育てに関する講座や情報提供を行う教室を開催し、妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発を図った。	母親＆父親学級の実施回数　49コース120回 土日開催の両親学級　16回	107	母親＆父親学級	108	土日開催の両親学級								
87	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	①	訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からのメンタルヘルスケアの充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からのメンタルヘルスケアの充実を図った。	新生児・妊産婦訪問指導員による訪問 新生児延訪問件数　2,826件 妊産婦延訪問件数　2,729件 乳幼児に関する育児相談 624回　1,839人	109	新生児・妊産婦訪問指導	再掲（18）	乳児家庭全戸訪問事業	110	育児相談	再掲（19）	養育支援訪問事業	111	産後ケア事業				
88	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	②	妊娠届提出時に全妊婦に対し、保健師又は助産師による面接を行い、個々の状況に応じた応援プランを策定します。また、聴時妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課		再掲		再掲（14）	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）											
89	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	産前・産後の育児不安や負担の軽減を図り、安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。	保健福祉局 こども未来局	健康福祉部 幼児教育・保育部	健康支援課 幼保支援課　拡充		様式２に記載		111	産後ケア事業	再掲（14）	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）	112	エンゼルヘルパー派遣事業						
90	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	④	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図った。	母子健康手帳交付件数　6,023件 養育支援訪問　1,800件	105	母子健康手帳の交付・面接	再掲（19）	養育支援訪問事業									
									こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課		エンゼルヘルパー派遣事業者や各区健康課と連絡体制を密にすることで、派遣事業者が利用者宅を訪問した際の様子に異変があった場合など、産後うつ等の症状を早期に発見するほか、妊娠中から出産後の子育てを支援した。	実利用者　566人	112	エンゼルヘルパー派遣事業	113	産前・産後母子支援事業								
91	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	⑤	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図った。4か月児健康診査会場で子育てコンシェルジュとの相談の場を設置（0会場）のため中止、また、子育て支援連絡会を年１回各区で開催しているが、感染拡大防止のため書面開催等で対応している。	4か月児健康診査会場で子育てコンシェルジュとの相談の場を設置（0会場） 子育て支援連絡会　集合開催4区 書面開催1区 中止　1区	再掲（109）	新生児・妊産婦訪問指導	再掲（18）	乳児家庭全戸訪問事業	再掲（19）	養育支援訪問事業	114	乳幼児健康診査	再掲（14）	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）	再掲（111）	産後ケア事業		
									こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課		再掲		再掲（13）	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）											
92	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	①	乳幼児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対する支援の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	乳幼児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対する支援の充実を図った。	4か月児健康診査受診率　96.8% 1歳6か月児健康診査受診率　96.0% 3歳児健康診査　95.4%	再掲（19）	養育支援訪問事業	再掲（114）	乳幼児健康診査									
93	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	②	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図った。	離乳食教室　50回　886人 乳幼児に関する育児相談　624回　1,839人	再掲（110）	育児相談	115	離乳食教室									
94	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	2	医療にかかる経済的負担の軽減	－	－	①	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図った。	未熟児養育医療費の給付延件数 473件 自立支援医療（育成医療）の給付延件数 125件 小児慢性特定疾病医療費の給付延件数 9,779件	116	未熟児養育医療費の助成	117	育成医療費の助成	118	小児慢性特定疾病医療費の助成						
									こども未来局	こども未来部	こども企画課		中学3年生までの通院・調剤・入院に係る医療費の一部または全部を助成した。	助成件数　1,335,745件 助成金額　2,379,624千円	119	子ども医療費助成											
95	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	3	妊娠・出産・子育てに関する情報提供	－	－	①	保育・子育てサービスの情報提供の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部 幼児教育・保育部	こども企画課 幼保支援課	B	【こども企画課】 情報誌「子育てナビ」の発行及びウェブサイト「子育てナビ」の運営を行った。 【幼保支援課】 子育て支援館に子育てコーディネーターを配置し、子育てサービスに関する情報提供を行うほか、６区の保健福祉センターの子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービス等の情報提供を行った。	【こども企画課】 情報誌発行部数：30,000部 HPアクセス件数：67,025回 【幼保支援課】 子育て支援コンシェルジュ相談件数 10,405件	120	子育て支援総合コーディネート事業	121	子育てナビ	122	赤ちゃんの駅	再掲（13）	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）	再掲（14）	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）				
96	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1	「こどもの参画」を担う子ども育成の場の実施	①	子どもが主体となって、企画・運営する“まち”の開催を支援します。参加する子どもが、疑似社会体験や“まち”の市長選挙を通して、社会の仕組みや社会参画を学んでいきます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課　拡充		様式２に記載		123	こどものまちＣＢＴ											
97	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	①	小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に、市政に対する提言を幅広く募り、議会形式で、市長等との意見交換を行います。	教育委員会	学校教育部	教育指導課	B	令和4年度の子ども議会は、学習会を4回実施した。新型コロナウイルス感染防止対策として、第1回はオンライン開催とした。第2回以降は参集し、従来の開催方法に準じて実施した。次年度も、4回の学習会を行い、従来の開催方法に戻していけるよう検討する。	平成27年度から令和４年度までの開催内容の累計 開催回数　7回 参加人数　小学生子ども議会議員319人 中学生ファシリテータ　97人	124	子ども議会											
98	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	②	子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	B	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、庁内関係課とも連携し①千葉市の「食」を考えよう！及び②こども問題プロジェクトの２つのテーマについて小中学生を対象としたワークショップを実施した。	開催回数等 テーマ①：8回　延133人参加 テーマ②：7回　延78人参加 その他こども・若者フォーラム準備として 延6回43人参加	125	こども・若者のカワークショップ											

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③	所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
99	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	③「こども・若者宣言」を指針とし、地域課題の解決策と市の魅力向上について、子ども・若者目線で検討していきます。さらに、産学官連携により多世代交流と実行力の向上を図り、まちづくりを推進します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 拡充		様式２に記載		126	こども・若者市役所												
100	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	1	学校・地域団体等への周知・啓発	①子ども・若者の社会参画について、取組事例を広く発信することによりいっそうの周知・啓発を図るとともに、成果や課題について話し合うことで、その取組みのさらなる充実や広がりにつなげます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 拡充		様式２に記載		127	こども・若者サミット												
101	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	1	学校・地域団体等への周知・啓発	②子どもから大人までの幅広い世代に対して、「こどもの参画」に関する情報を発信し、気運の醸成に取り組みます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 拡充		様式２に記載		128	多世代へのこどもの参画の啓発												
102	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	2	庁内推進体制の強化	①本市におけるこどもの参画を円滑に推進するために、こどもの参画の実施例を共有するとともに、こどもの参画の理念と目的を理解するための研修等を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 拡充		様式２に記載		129	こどもの参画の意識向上												
103	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	2	庁内推進体制の強化	②こどもの参画の取組状況を自己評価する「こどもの参画チェックシート」の活用により、主体的なこどもの参画推進を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 拡充		様式２に記載		130	こどもの参画事業の推進												
104	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	①子どもが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識や自立心を高める上で重要な役割を担う家庭の教育力を向上させるため、保護者に対し子ども・若者の健全育成に関する啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会は実施しなかった。今後は協議内容を精査するとともに、協議会自体の在り方についても検討をしていく。 青少年問題協議会健全育成功労者表彰式は対面で実施した。	青少年問題協議会健全育成功労者表彰　1回	再掲（159）	家庭教育資料作成事業	131	青少年問題協議会											
105	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	②地域の青少年育成団体や学校等が積極的に連携し、子どもと家庭・地域・学校のつながりを強化します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	各青少年育成委員会及び青少年相談員連絡協議会において、家庭・地域・学校が協力して青少年健全育成に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止とする団体もあった。	●青少年育成委員会53中学校区にて実施。委員は2年毎に委嘱し、市内中学校区におり約4,000人が委員となっている ●千葉市青少年相談員連絡協議会にて実施。相談員は3年毎に委嘱し、市内中学区におり、合計は520人ほど ●青少年の日フェスタを3年ぶりに開催し、延べ2,754人が来場	132	青少年育成委員会活動事業	133	青少年相談員活動事業	134	「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業								
								教育委員会	学校教育部	学事課		新規校10校に開設の目的・意義を説明し、学校支援地域本部を設置　消耗品や通信費の配付 地域コーディネーター研修会実施。33名参加。	令和4年度新規10校を加え65校（小学校41校・中学校24校）で実施　それぞれの本部65名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催	135	学校支援地域本部事業											
106	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	③地域の青少年育成団体等が実施する様々な体験活動や世代間・異年齢間交流などの青少年健全育成事業を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	各青少年育成委員会及び青少年相談員連絡協議会において、家庭・地域・学校が協力して青少年健全育成に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止とする団体もあった。	●青少年育成委員会53中学校区にて実施。委員は2年毎に委嘱し、市内中学校区におり約4,000人が委員となっている ●千葉市青少年相談員連絡協議会にて実施。相談員は3年毎に委嘱し、市内中学区におり、合計は520人ほど	再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（133）	青少年相談員活動事業	136	青少年育成団体等の支援事業								
107	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	④成人に達した若者に大人としての自覚を促し、郷土への愛着や関心を高めるような「成人式」を地域、学校等と連携して実施します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	令和5年「千葉市二十歳のつどい」を感染症対策を講じた上で2部制で開催した。	参加人数 千葉市二十歳のつどい　6,116人	137	成人を祝う会												
108	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	⑤地域の青少年育成団体や家庭、学校等に対し、自然体験活動や生活体験活動等を行うための場を提供します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 見直し	A	様式２に記載		138	少年自然の家運営事業												
								教育委員会	生涯学習部	南部青少年センター		●青少年及び一般を対象とした、各種講座を開催した。 ●当センター利用団体のホールでの成果発表会等を開催した。 【評価Aの理由】 ・「ゆめチャレンジ」は、コロナ禍により3年ぶりの開催であったが、来館者、出演者、大学生ボランティアの全てが「とても楽しかった」「とても有意義であった」との評価であった。各講座のアンケート結果も同様である。	●ときめきサタディ（サマーチャレンジ、学習支援、子育て支援を含む） 開催講座数：15講座、講者数：181人、延受講者数：254人 ●わくわくカレッジ（調台照明・音響講習会を含む） 開催講座数：12講座　受講者数：104人、延受講者数：145人 ●ゆめチャレンジ 成果発表会に参加した団体数：8団体、参加者数497人	139	ときめきサタディ	140	わくわくカレッジ	141	ゆめチャレンジ						
109	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	1	非行防止活動の推進	①相談活動（来所相談・電話相談・訪問相談）を行うことにより、非行の未然防止を図ります。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	相談活動（来所相談・電話相談・訪問相談）を実施した。	来所相談　154件 電話相談　547件 訪問相談　58件	142	相談活動事業												
110	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	1	非行防止活動の推進	②学校・警察・地域の青少年育成団体等との連携を強化し、青少年の問題行動や非行の早期発見に努めます。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	補導活動（所員補導・中心街補導・地域補導）を実施した。	実施回数　2,143回 延従事者　5,003人 補導少年数　512人	143	広報・啓発活動	144	関係機関との連携										
111	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	1	非行防止活動の推進	③地域等で活動する青少年育成団体や学校等が実施する非行防止に関する研修会や防犯訓練等に講師を派遣します。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター		再掲		再掲（143）	広報・啓発活動												
112	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2	補導活動の強化	①青少年補導員が青少年育成委員会や青少年育成関係者と連携して、地域ぐるみで街頭補導等を実施し、青少年の非行防止に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	補導活動（所員補導・中心街補導・地域補導）を実施した。	実施回数　2,143回 延従事者　5,003人 補導少年数　512人	145	補導活動事業	再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（133）	青少年相談員活動事業								
113	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2	補導活動の強化	②補導活動の一環として、千葉市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を対象にネット補導を実施し、問題行動の早期発見や非行防止に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター 拡充		様式２に記載		146	ネット補導活動												

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③	所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
114	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	① 子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	再掲		再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（145）	補導活動事業	再掲（133）	青少年相談員活動事業								
								区役所	－	地域づくり支援課		ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与した。	【中央区】 新規登録者数　13人 登録者数合計　2,760人 【花見川区】 新規登録者数 128 人 登録者数合計　3,929人 【稲毛区】 新規登録者数　17人 登録者数合計　2,711人 【若葉区】 新規登録者数　48人 登録者数合計　2,605人 【緑区】 新規登録者数　53人 登録者数合計　1,659人 【美浜区】 新規登録者数　30人 登録者数合計　2,353人	147	防犯ウォーキング											
								市民局	市民自治推進部	地域安全課		地域安全課職員が業務で外出する機会を活用して、青色回転灯を装着した公用車で防犯パトロールを実施した。	外出時に適宜実施	148	青色防犯パトロール	150	青色防犯パトロール実施団体へのドライブレコーダー配付										
								教育委員会	学校教育部	学事課		管理職対象講演会の開催 スクールガード・アドバイザーの委嘱 セーフティウォッチャー活動状況のとりまとめ	学校セーフティウォッチャー 登録者数　22,795人（R４年度3月末） セーフティウォッチャーへの周知を目的とし、市内全管理職対象講習会の開催（2回　140人参加） スクールガード・アドバイザー配置　13人	149	学校セーフティウォッチ事業											
115	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	② 青少年非行の誘因となっている有害環境を調査・点検し、警察署や青少年育成委員会、青少年補導員、青少年相談員等が連携して有害環境の浄化に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	社会環境実態調査及び千葉県健全育成条例に基づく立入調査を実施した。	調査・聞き取り店舗数（コンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店、雑貨店、書店等）178件	151	環境浄化活動	再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（133）	青少年相談員活動事業								
116	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	③ 県青少年健全育成条例に基づく立入調査事務により、コンビニ、書店、カラオケボックス、携帯電話販売店等の条例の遵守状況を確認し、注意・勧告を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	社会環境実態調査及び千葉県健全育成条例に基づく立入調査を実施した。	調査・聞き取り店舗数（コンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店、雑貨店、書店等）178件	152	立入調査事業											
117	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	2	子どものための緊急避難場所の充実及び周知	① 青少年育成委員会が主体となって、子どもの緊急避難場所として家庭や店舗などを「こども１１０番のいえ」として登録し、子どもの安全を守ります。また、学校・保護者を通じて、子どもに対し「こども１１０番のいえ」の周知を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	一斉休校からの学校再開時に地域の見守り活動を実施し、分散登校時の子どもの安全確保に努めた。 「こども110番のいえ」の登録を促し、家庭や子どもたちに対し周知を進めた。	登録件数　8,645件	153	こども１１０番のいえ	再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（159）	家庭教育資料作成事業								
118	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	3	九都県市共同による環境浄化活動の推進	① 青少年を取り巻く様々な問題は都県域を超えて共通化しているため、九都県市で青少年の健全育成について協議し、共同の取組みを行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	九都県市の行政主管課長会議については、対面開催する必要がない場合は原則書面開催とすることとなっており、共同の取組について書面にて情報共有を行った。	―	154	九都県市共同啓発事業											
119	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	4	子ども・若者及びその家族に対する情報発信	① 広報紙・ホームページ・電子メールなどを通じて、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	再掲		再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（133）	青少年相談員活動事業	再掲（143）	広報・啓発活動								
								市民局	市民自治推進部	地域安全課		空き巣やひったくりなどの市内の犯罪発生情報や不審者情報をちばし安全・安心メールの登録者に配信し、防犯に関する周知啓発を実施した。	犯罪発生日報　403件 緊急防犯情報　156件 不審者情報　148件 ワンポイント防犯情報　45件	155	ちばし安全・安心メール											
								総務局	危機管理部	防災対策課		気象庁が発表する警報・注意報等や市の避難所開設情報等について、携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、災害に対する注意喚起を実施した。また、新型コロナウイルス感染症について、週報や市施設・イベント等の状況などの各種情報を発信し、注意喚起を実施した。	登録者数の推移（年度末時点） 令和4年度　56,079人	156	ちばし安全・安心メール											
120	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	① 地域の青少年育成団体等による防犯教室や安全教室等を実施し、地域の青少年育成団体等による防犯教室や安全教室等の啓発活動を行うことで、子ども・若者が犯罪等に巻き込まれないための知識・態度を育みます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（133）	青少年相談員活動事業										
121	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	② 「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対して周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	保健福祉局	医療衛生部	医療政策課	B	ホームページにおける広報のほか、市内の中・高等学校及び市内公共施設にポスターの掲示及びリーフレットの配布を依頼するとともに、「青少年の日フェスタ」にも出展し、普及啓発を推進。	―	157	薬物乱用防止対策											
								教育委員会	学校教育部	保健体育課		保健学習において、薬物の害や誘われた場合の断り方についての学習を行った。 薬物乱用防止教室は全ての中学校において実施した。警察等の外部講師を招いて行う学校もあった。	薬物乱用防止教室実施状況 小学校　72校実施／108校中 中学校　54校実施／54校中	158	健康教育推進事業											
								こども未来局	こども未来部	健全育成課　見直し		様式２に記載		159	家庭教育資料作成事業											
122	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2	子どもの情報モラルの向上	① 子どもがインターネットを利用する上でのルール・マナーを周知し、家庭でのルールづくりを奨励するための取組みを行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　見直し	B	様式２に記載		160	子どもの情報モラル啓発	再掲（159）	家庭教育資料作成事業										
								教育委員会	学校教育部	教育センター		各学校において立案した情報教育指導計画のもと、整備された1人1台端末の活用を中心として、学年の発達段階に応じた内容の指導を実施した。	全市立小・中・特別支援学校で情報モラル教育などを実施した。（千葉市情報モラルコンテンツ・文科省情報モラルコンテンツ・eネット安心講座・ケータイスマホ教室　他）	161	情報モラル教育の推進											
123	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1	子どもルームの拡充	① 待機児童の状況等を考慮した上で、既存の子どもルームでの受入れが困難な地域については、小学校の余裕教室利用や学校敷地内への増設により、子どもルームの受入枠の拡大を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　拡充		様式２に記載		162	子どもルームの拡充											
124	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1	子どもルームの拡充	② 校外にある子どもルームについて、校内への移転を推進していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　拡充		様式２に記載		162	子どもルームの拡充											

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
125	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	2	放課後子ども教室における学習支援・多様なプログラムの充実	①	地域の参画を得て、学習・体験・交流の機会を設けてきたこれまでの取組みを継続していきます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	B	地域の参画を得て、68校において放課後子ども教室を実施したが、新型コロナウイルスの影響により16校は実施を見送った。今後も感染症対策を行いながら実施する。	実施校数　68校（新型コロナウイルスの影響により16校は実施見送り） 述実施日数　　977日 延登録児童数　33,919人	163	放課後子ども教室の実施												
126	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	3	放課後子ども教室と子どもルームの連携	①	共働き家庭等の児童を含む希望するすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後子ども教室と子どもルームで連携を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課　拡充		様式２に記載		164	放課後子ども教室と子どもルームの連携												
127	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	3	放課後子ども教室と子どもルームの連携	②	放課後子ども教室と子どもルームの運営を一体的に行い、放課後に希望するすべての児童を対象に「安全・安心に過ごせる居場所」と「学びのきっかけ」を提供する放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業を、アフタースクール事業として本格実施します。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課　拡充		様式２に記載		165	アフタースクールの運営												
128	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4	総合的な放課後対策の推進	①	教育委員会と市長部局との連携を強化し、総合的な放課後対策に取り組みます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	アフタースクール事業を行っている生涯学習振興課と共に、放課後対策全般についてあり方を検討している。	日常的に情報交換を行っている。												
									教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課		「子どもの放課後対策に関する検討会議」において、子どもたちの居場所の確保と充実について協議・調整を行った。	「子どもの放課後対策に関する検討会議」 開催回数　2回												
129	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4	総合的な放課後対策の推進	②	放課後子ども教室及び子どもルームの実施場所として、学校施設等を有効的かつ積極的に活用していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	学校敷地内での新築2か所、小学校の特別教室を利用した高学年子どもルームの新設4か所、小学校の余裕教室を利用した子どもルームの環境改善3か所（うち高学年ルームの解消1か所）。	小学校敷地内（校舎内含む）整備　11か所	166	総合的な放課後対策の推進											
									教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課		放課後子ども教室については、学校施設を積極的に活用し、多様な体験機会を提供した。 また、24校で放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するアフタースクールを実施した。	放課後子ども教室実施校数　68校 （新型コロナウイルスの影響により16校は実施見送り） アフタースクール実施校数　24校	166	総合的な放課後対策の推進											
130	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4	総合的な放課後対策の推進	③	小学校の放課後において、校庭を安全・安心な居場所として開放します。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	B	全小学校において、放課後の校庭開放を実施した。	実施校数　108校												
131	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	1	子どもを見守る大人の育成	①	子どもの居場所の全市展開を図るため、公開講座を開催し、子どもの居場所で活躍できる人材を育成します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課　拡充		様式２に記載		167	信頼できる大人の育成												
132	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所の提供	①	学校でも家庭でもない、信頼できる大人が見守る第3の居場所であるどこでもこどもカフェの開催支援や、子どもが放課後・休日に過ごせる子ども交流館の運営等により、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所を提供します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	B	子ども交流館では休館することなく、感染症対策を実施したうえで運営した。 どこでもこどもカフェについても新規に開催する団体が増えた他、多くの団体が感染症対策を実施した上で開催した。	開催日数等 子ども交流館　318日 延63,602人利用 どこでもこどもカフェ 18か所 1,024日 延8,890人利用	168	どこでもこどもカフェの開催支援	169	子ども交流館の運営								
									教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課		全ての公民館で空きのある諸室やロビーを開放した。	自習室利用者数　12,861人	170	公民館における子どもの居場所の確保												
133	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	②	都市公園において、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営の継続及び運営する市民団体の増加のため、プレーリーダーの派遣を行います。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	B	例年通り自主的にプレーパークを開催する市民団体に対し、プレーリーダーを派遣した。	派遣実績 7団体 78回	171	プレーパーク定期開催団体への支援	172	子どもたちの森公園プレーパーク運営								
134	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	③	地域の子どもの居場所を運営する団体等のネットワーク化により、情報共有と連携強化を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課　拡充		様式２に記載		173	子どもの居場所のネットワーク化推進												
135	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	相談支援体制の整備	1	適切な相談対応の実施	①	国・民間団体等関係機関の実施事業を有効活用した適切な相談対応を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間がつくれない方のために休日・夜間電話相談を実施した。	電話相談実施日： 平日（18:00～21:00）　246日 土日祝日（9:00～18:00）67日 相談件数：64件	174	相談体制の充実	175	母子・父子自立支援員	176	土日・夜間電話相談	177	遠 児 等 の グリーフケア				
136	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	相談支援体制の整備	2	制度対象者への情報提供	①	プッシュ型情報提供の仕組みを利用することなどにより、各事業の対象者に必要な情報が的確に届くようにするとともに、提供する情報の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	ひとり親家庭向けの各種支援制度を掲載したリーフレットを各区市民総合窓口課に配架した。 また、児童扶養手当の決定通知など、対象者への郵送物に利用できる事業の案内を同封することで、積極的な情報提供に努めた。	－	178	制度対象者への情報提供等										
137	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	1	子育て支援の推進	①	認定こども園、保育園等・子どもルームへの優先入所を実施するとともに、「ファミリー・サポート・センター事業」や「子育て短期支援事業」等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部 幼児教育・保育部	健全育成課 こども家庭支援課 幼保支援課 幼保運営課	B	●ひとり親家庭等について、子どもルーム入所審査時の配点を高くすることで優先的な措置を行った。 ●子育て短期支援事業等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図った。 ●ひとり親家庭等について、ファミリー・サポート・センターに係る利用者負担の軽減を図った。 ●ひとり親家庭等について、保育園等の入所選考時の配点を高くすることで優先的な措置を行っている。	●子どもルーム ひとり親家庭は19点加点 ●子育て短期支援事業 実利用者数　　1,374人 実負担軽減者数　1,271人 ●ファミリーサポートセンター ひとり親助成延人数　35人 ●保育園等利用申請 令和5年４月申請対象件数　313件 （一次・二次選考合計、転園申請も含む）	179	認定こども園、保育所等、子どもルームへの優先入所	180	子育て支援事業の利用者負担軽減						
138	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	2	生活支援の推進	①	一時的に援助が必要なひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行う日常生活支援事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	一時的に援助が必要なひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行った。	延利用時間：846時間	181	日常生活支援										
139	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	2	生活支援の推進	②	ひとり親家庭の暮らし・子育てなどを支援するため、各種行政サービスや法律知識をテーマにした生活支援講習会等を実施するとともに、お互いの悩みを打ち明け相談し合う場づくりとして、情報交換事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	ひとり親家庭対象のイベントを開催し、情報交換及び交流を図った。	実施回数　　5回 参加者数　149人	182	生活支援講習会	183	情報交換事業								
140	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	2	生活支援の推進	③	賃貸住宅の紹介や入居等に関する情報提供・助言を行うとともに、ひとり親家庭が市営住宅に入居する際の優遇措置を推進するほか、パンフレット等を活用し、施策の周知を行います。	都市局	建築部	住宅整備課 住宅政策課	B	●市営住宅ひとり親世帯入居申込者に対して抽選番号にポイントを1点付与した。 ●住宅関連情報提供コーナーにおいて、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供及び入居支援を行った。	●市営住宅ひとり親世帯応募当選実績 応募59世帯　当選10世帯 ●ひとり親世帯への民間賃貸住宅の情報提供 相談:12件　紹介3件	184	市営住宅入居時の優遇措置の推進	185	民間賃貸住宅入居支援制度の推進								
141	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	3	就業支援策	1	就業相談の充実	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行った。	相談件数：1,193件　就職人数：276人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：106件 児童扶養手当の現況届手続き時に併せて開設する、ハローワークの臨時相談窓口（出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン）については、美浜区にて集中的に実施している。	186	母子家庭等就業・自立支援センター								

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
142	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	3	就業支援策	2	資格、技能取得の支援の推進	①	就業する際に必要な技術や資格の取得を促進するため、「高等職業訓練促進給付金」等の給付事業を実施するほか、資格技能取得のための講習会を開催します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	就業する際に必要な技術や資格の取得を促進するため、「高等職業訓練促進給付金」等の給付事業を実施するほか、資格技能取得のための講習会を開催した。	●高等職業訓練促進給付金 ①高等職業訓練促進給付金 給付人数：36人　支給額：35,757千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数：7人　支給額：250千円 ●就業支援講習会 ①パソコン講習会：3回開催　延べ受講者数20人 ②介護職員初任者研修講習会　延べ受講者数10人	187	就業支援講習会	188	高等職業訓練促進給付金	189	自立支援教育訓練給付金	190	高等学校卒業程度認定試験合格支援	191	高等職業訓練促進資金貸付				
143	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	4	養育費の確保及び面会交流に関する取決めの促進	1	適切な相談対応の実施	①	子どものための養育費及び面会交流等について、弁護士による無料相談を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	子どものための養育費及び面会交流等について、弁護士による無料相談を実施した。	養育相談：各区3回（中央・若葉区は4回） 全20回実施 定員：各回3名 応募者数：109名 相談者数：57名	192	弁護士による養育費相談												
144	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	1	貸付金による支援の推進	①	母子及び父子家庭等の方の経済的自立を支援するため、子どもの修学資金等の貸付を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	母子及び父子家庭等の方の経済的自立を支援するため、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。	貸付件数　183件 貸付金額　139,674千円	193	母子・父子・寡婦福祉資金貸付												
145	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	2	経済的負担の軽減	①	児童扶養手当制度の給付事務を適正に行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	母子及び父子家庭等に対して児童扶養手当給付を実施した。	延べ支給人数　63,063人 支給額　2,523,148千円	194	児童扶養手当の適正な給付												
146	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	2	経済的負担の軽減	②	母子及び父子家庭等に対する医療費助成を実施するほか、関係団体と協議しながら、現物給付化を実施し、受給者の利便性の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課　拡充		様式２に記載		195	母子・父子家庭等医療費助成												
147	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	2	経済的負担の軽減	③	未婚のシングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料等の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部 幼児教育・保育部	健全育成課 幼保運営課	D	令和3年9月以降は法改正によるひとり親控除を考慮した算定となっている。（令和3年9月以前は、未婚のシングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料の軽減を実施）	―	196	保育所・子どもルーム利用料等負担軽減（みなし寡婦控除）												
148	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	3	子どもへの貧困の連鎖の防止	①	経済的に特に困窮しているひとり親家庭の児童に対して、クーポン券を提供し、学習塾や習い事等に必要な費用の一部を助成します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課　見直し		様式２に記載		197	学校外教育バウチャー												
149	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1	市民への周知・啓発活動の実施	①	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を実施した。	鉄道各社の駅にポスター掲出 （JR18駅、京成2駅、モノレール18駅） ＢａｙＦＭでＣＭ放送 市政だよりに特集記事掲載	198	オレンジリボンキャンペーン												
150	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1	市民への周知・啓発活動の実施	②	暴力によらない子育ての実践について、先進的な心理教育プログラム等を調査・研究するとともに、プログラム指導者を養成する等、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	コモンセンス・ペアレンティングプログラムに関する講座を幼児版・学齢児版とに分け2日間、オンラインで開催した。	参加者 （幼児版）2/15　24名 （学齢児版）2/22　14名	199	児童虐待防止に向けた民間プログラムの実施	200	養成指導者による心理教育プログラムの市民向け講座実施	201	暴力によらない子育ての周知・啓発	202	DV被害者・児童への心理教育プログラム事業				
151	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	1	早期対応に係る体制の強化	①	増加する児童虐待相談に対し、児童相談所で、引き続き、24時間・365日対応していきます。	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 西部児童相談所	B	増加する児童虐待通告に対し、児童相談所で、引き続き、24時間・365日対応した。	虐待通告対応件数（児童相談所）2,472件	203	児童虐待通告受理・対応（24時間365日体制）												
152	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	1	早期対応に係る体制の強化	②	保健福祉センターにおいても、引き続き、児童虐待相談に対応していきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	保健福祉センターにおいても、児童虐待通告に対応した。	虐待通告対応件数（区）901件	204	保健福祉センター児童虐待通告受理・対応												
153	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	①	母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てに不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援につなげます。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	母子健康包括支援相談員による母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てに不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援に繋げた。	母子健康手帳交付件数　6,023件 4か月児健康診査受診者　5,947人 1歳6か月児健康診査受診者　6,422人 3歳児健康診査受診者　6,800人	再掲（105）	母子健康手帳の交付・面接	再掲（18）	乳児家庭全戸訪問事業	205	乳幼児健康診査				
154	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	②	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図った。	育児ストレス相談開催回数　206回	再掲（19）	養育支援訪問事業	再掲（110）	育児相談	206	育児ストレス相談				
									こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所		子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談事業により、育児不安や負担感の軽減を図った。	家庭児童相談件数　1,988件 児童家庭支援センター相談件数　16,081件	207	子ども電話相談（児童相談所）	208	家庭児童相談	209	児童家庭支援センター				
155	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	③	一時的に養育が困難な方の児童の預かりや、子育ての手助けをするサービスの提供により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部 幼児教育・保育部	こども家庭支援課 幼保支援課 幼保運営課	B	様式４-２に記載		再掲（15）	子育て短期支援事業（ショートステイ）	再掲（16）	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	再掲（9）	一時預かり事業	再掲（112）	エンゼルヘルパー派遣事業	再掲（10）	ファミリー・サポート・センター事業				
156	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	④	子育て中の親同士が気軽に話ができる交流の場や、相談・情報提供を行う場を提供することにより、育児不安や負担感の軽減を図ります。	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	B	様式４-２に記載		再掲（12）	地域子育て支援拠点事業												
157	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	⑤	認定こども園、幼稚園、保育園等、小・中・高等学校における保育士、教諭員が、早期発見の視点を持ちながら、子ども一人一人をよく観察するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを活用した、学校における相談体制の充実を図ります。	教育委員会	学校教育部	教育支援課	B	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを全市立学校に配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を行った。	スクールカウンセラーの相談件数　56,973件 スクールソーシャルワーカーの派遣事業数　261件	210	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	211	ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ								
158	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	⑥	子育てに悩みを抱える方や子ども本人からの相談に対して、近年、主要なコミュニケーションツールとなっているSNSの活用などにより相談窓口の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所　新規		様式２に記載		212	SNSの活用などによる相談窓口の充実												
159	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	⑦	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般から、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課　新規		様式２に記載		213	こども家庭総合支援拠点事業												
160	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	1	職員研修の実施	①	複雑多様化する児童と家庭の状況に的確に対応するため、児童福祉司の法定研修をはじめ、県との合同研修や任意の各種研修への参加、OJTによる児童相談所職員の資質向上とあわせ、認定こども園、幼稚園、保育園等や学校等関係機関の職員に向けた研修を実施し、支援者の資質向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所	B	複雑多様化する児童と家庭の状況に的確に対応するため、関係機関の職員研修を実施し、支援者の資質向上を図った。（①虐待対応職員法定研修②主任児童委員向けの研修③施設職員向けの基幹的職員研修④関係機関職員研修） 複雑多様化する児童と家庭の状況に的確に対応するため、児童福祉司の法定研修をはじめ、県との合同研修や任意の各種研修への参加、OJTによる児童相談所職員の資質向上とあわせ、認定こども園、幼稚園、保育園等や学校等関係機関の職員に向けた研修を実施し、支援者の資質向上を図った。	①虐待対応職員法定研修　28名 ②主任児童委員向けの研修　28名 （コロナ禍のため人数制限を設けた） ③施設職員向けの基幹的職員研修　22名 ④関係機関職員研修　60名	214	児童虐待防止研修												

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
161	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	2	関係機関との連携強化	①	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」において、虐待を受けている児童、保護者のない児童、特定妊婦など、支援が必要な児童等について、関係機関が支援方針と情報を共有し、緊密に連携して対応します。また、ヤングケアラーなど、これまであまり認知されていなかった課題を抱えた児童等についても、実態把握に努めるなど、留意して対応します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」において、要保護児童の情報共有と支援方針の検討を行った。 ヤングケアラーの視点も持ち、上記検討を行った他、福祉、介護、医療、教育機関等、関係機関を対象に研修を実施した。	要対協代表者会議　　1回 実務者会議　　18回 個別ケース検討会議　407回実施 ヤングケアラー研修　参加者　230名 参加機関　56機関	215	要保護児童対策及びDV防止地域協議会											
162	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	2	関係機関との連携強化	②	情報システムの活用などにより、「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」における専門的・効率的な情報共有の方法について検討します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	児童相談所システム更新とあわせた、システム導入を令和4年度に実施した。	―	216	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入											
163	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	2	関係機関との連携強化	③	千葉県警と締結した情報共有協定や千葉県人身安全関連事案連絡会議の活用などにより、適切な役割分担の下、児童の安全確認と安全確保の的確に行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所	B	千葉県警と締結した情報共有協定や千葉県人身安全関連事案連絡会議の活用などにより、適切な役割分担の下、児童の安全確認と安全確保を的確に行った。 千葉県人身安全関連事案連絡会議DV対策分科会に出席し、県警本部人身安全課、千葉県とDV事案における同伴児童の安全確保についても情報交換を行った。	千葉県人身安全関連事案連絡会議DV対策分科会年1回 要対協実務者会議（年18回）に県警本部少年課、市内各警察署生活安全課が出席 要対協代表者会議（年1回）に県警本部千葉市警察部が出席	217	千葉県警との情報共有											
164	8	児童虐待防止対策の充実	4	児童相談所の人員体制強化・専門性の向上	―	―	①	既に配置されている弁護士や警察官OB等の専門人材を活用し、困難なケースに的確に対応していきます。	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 西部児童相談所	B	既に配置されている弁護士や警察官OB等の専門人材を活用し、困難なケースに的確に対応した。	―	218	弁護士・警察官OBの配置											
165	8	児童虐待防止対策の充実	4	児童相談所の人員体制強化・専門性の向上	―	―	②	児童福祉法施行令改正による児童福祉司の配置標準見直し（令和4年度までに）に基づき、増員します。	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 西部児童相談所 拡充		様式２に記載		219	児童福祉司の増員											
166	8	児童虐待防止対策の充実	4	児童相談所の人員体制強化・専門性の向上	―	―	③	児童心理司の配置基準の法定化に基づき、増員します。（令和6年度までに）	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 西部児童相談所 拡充		様式２に記載		220	児童心理司の増員											
167	8	児童虐待防止対策の充実	5	一時保護体制の充実	―	―	①	子どもの視点に立って、権利が保護され、一時保護を必要とする子どもを適切な環境において保護できるよう、里親や児童福祉施設への一時保護委託等を活用し、一時保護所の在所日数を短縮します。	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 拡充		様式２に記載		221	一時保護環境の改善・体制強化											
168	8	児童虐待防止対策の充実	5	一時保護体制の充実	―	―	②	異なる年齢、異なる行動様式のある児童が、健康的かつ文化的に充実した生活を過ごすことができるように、一時保護所の環境を改善します。	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所	B	異なる年齢、異なる行動様式のある児童が、健康的かつ文化的に充実した生活を過ごすことができるように、環境改善を行った。特に、学齢児の学習では、教科書に準拠した教材を使用し、一人一人の力に合わせて学習の内容や方法を工夫し、学びの充実を図った。	定員数　42名（幼児10名、学齢児32名（男子16名、女子16名）））	222	一時保護所の環境改善											
169	9	社会的養育体制の充実	1	家庭養育等の推進	1	家庭養育の推進	①	家庭養育を推進するため、ＮＰＯと協働し、里親のリクルートから委託後まで、包括的な支援を行うことにより、里親の担い手を確保するとともに、ファミリーホームを増設します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所 拡充		様式２に記載		223	家庭養育の推進											
170	9	社会的養育体制の充実	1	家庭養育等の推進	2	小規模グループケアでの養育	①	社会的養育を要する児童・乳幼児の養育を行う児童養護施設・乳児院において、家庭的環境である小規模グループケアでの養育を推進します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 拡充		様式２に記載		224	小規模グループケアでの養育											
171	9	社会的養育体制の充実	1	家庭養育等の推進	3	児童養護施設等の多機能化・地域分散化・環境改善	①	「新しい社会的養育ビジョン」、「千葉県社会的養育推進計画（仮）」と調整を図り、児童養護施設等の多機能化・地域分散化を検討します。また、よりよい養育環境を確保するため、施設の環境改善を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	児童養護施設等の多機能化・地域分散化のための助成及び施設の環境改善のための助成を行った。	児童養護施設等の多機能化・地域分散化のための助成　1件 施設の環境改善のための助成　14件（新型コロナウイルス感染症対策に関するものを含む）	225	児童養護施設等の多機能化・地域分散化・環境改善											
172	9	社会的養育体制の充実	1	家庭養育等の推進	4	母子生活支援施設での支援	①	支援が必要な母子を入所させ、保護するとともに、母子の自立の促進のため、生活を支援し、あわせて退所者への相談その他の援助を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	支援が必要な母子について、入所の手続きを行うとともに、生活再建のための援助を行った。	入所世帯延件数　295世帯	226	母子生活支援施設での支援											
173	9	社会的養育体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	1	専門的ケアの充実	①	里親等への研修を充実し、個々の児童の養育の質を高めます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所	B	全登録里親を対象とした研修を実施し、里親・児童相談所・関係機関の連携強化及び資質向上を目的とした所内研修を実施した。	全登録里親対象研修　計11回	227	里親等研修の充実											
174	9	社会的養育体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2	児童の自立支援	①	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	千葉県と共同で退所児童等アフターケア事業を実施した。	相談件数　118件	228	自立援助ホーム											
175	9	社会的養育体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2	児童の自立支援	②	児童養護施設等への入所措置を受けていた者で自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について以下の支援を行います。 ・現施設での居住継続に必要な支援を原則22歳の年度末まで行う。 ・退所後の児童に対し、自立への支援を行う。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所	B	現施設等での居住継続に必要な支援を実施した。	生活支援　5件	229	児童の自立支援											
176	10	障害のある子どもへの支援の充実	1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	―	―	①	乳幼児期における障害の早期発見・早期療育のため、療育センター等での検査・判定機能の充実を図るとともに、関連機関との連携により、ペアレントトレーニングなどを通じて、障害児の保護者に対する支援を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	B	【障害者自立支援課】 ●発達障害支援センター運営 相談支援・発達支援・就労支援員を配置。 ・本人・保護者・支援機関からの相談 ・保護者・支援者等に対する各種研修 ・関係機関への普及啓発　他 ●発達障害等に関する巡回相談員整備事業 巡回相談員が市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園等に訪問し、対象児を観察後、施設職員や保護者等に対し、個別相談を行った。 ●かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業 新型コロナウイルス感染症対策によりオンライン形式にて研修会を実施した。 【障害福祉サービス課】 ●療育センター運営事業 ●大宮学園運営事業 障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた療育訓練を行った。 ●桜木園運営事業 重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行なった。 ●障害児等療育支援事業 障害児（者）施設の有する機能を活用し、地域での生活支援及び療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供、援助調整等を行った。	【障害者自立支援課】 ●発達障害者支援センター運営 ・相談支援 支援者実数　906人 延支援件数　3,230人 ・各種研修の実施（主催・共催）　3回 ●発達障害等に関する巡回相談員整備事業 延訪問施設数　116か所 延支援者数　278人 ●かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業 研修会実施回数：1回 【障害福祉サービス課】 ●療育センター運営事業（延利用者数） 療育相談所　10,974人 すぎのこルーム　2,770人 やまびこルーム　1,655人 ●大宮学園運営事業（延利用者数） ひまわりルーム　6,844人 たけのこルーム　1,785人 ●桜木園運営事業（延利用者数） 入所　18,005人 通所　2,667人 ●障害児等療育支援事業 実施か所数 計14か所（市内9か所 市外5か所） 訪問療育　147件 外来療育　175件 施設支援　1件	230	療育センター運営事業	231	大宮学園運営事業	232	桜木園運営事業	233	発達障害者支援センター運営	234	発達障害等に関する巡回相談員整備事業	235	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	236	障害児等療育支援事業
										健康部	健康支援課		乳幼児健康診査を実施し、先天性の疾患、運動機能、視聴覚等の障害、発達の遅れ等の早期発見・早期療育を促すとともに、育児不安を持つ保護者に対する援助を行い、育児支援を図った。	・4か月児健康診査受診者　5,947人 ・1歳6か月児健康診査受診者　6,422人 ・3歳児健康診査受診者　6,800人	再掲（114）	乳幼児健康診査	237	養育支援訪問事業								

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
177	10	障害のある子どもへの支援の充実	3	障害児支援の充実	－	－	①	障害児に対し、療育センターの専門的療育の充実を図るとともに、児童発達支援などの各種サービスの実施体制を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	B	【障害者自立支援課】 ●トイライブラリー運営事業 令和3年度をもって、事業廃止 【障害福祉サービス課】 ●障害児通所支援事業 障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行った。 ●障害児等療育支援事業 障害児（者）施設の有する機能を活用し、地域での生活支援及び療養、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供、援助調整等を行った。	【障害者自立支援課】 令和3年度廃止により実績なし 【障害福祉サービス課】 ●障害児通所支援事業（延利用者数） 児童発達支援　17,462人 医療型児童発達支援　440人 放課後等デイサービス　26,744人 保育所等訪問支援　1752人 ●障害児等療育支援事業 実施か所数 計14か所(市内9か所 市外5か所) 訪問療育　147件 外来療育　175件 施設支援　1件	238	障害児通所支援事業	242	トイライブラリー運営事業										
									教育委員会	学校教育部	学事課 保健体育課 養護教育センター		【学事課】 ●特別支援教育就学奨励費 障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 【保健体育課】 ●特別支援教育就学奨励費 障害のある児童生徒(小・中学校)の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、給食費等の援助を行った。 【養護教育センター】 ●スクールメディカルサポート事業 千葉市立学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に看護師を派遣した。 ●特別支援教育介助員事業 千葉市立小、中、中等教育学校（前期課程）に在籍する常時介助が必要な児童生徒に特別支援教育介助員を配置した。	【学事課】 ●特別支援教育就学奨励費　受給者数 小学校　742人 中学校　242人 【保健体育課】 ●特別支援教育就学奨励費 受給者数 小学校　431人 中学校　196人 【養護教育センター】 ●スクールメディカル事業　6校　7名に派遣 ●特別支援教育介助員事業 19校21名に配置	239	感部悦支援教育就学奨励費	240	スクールメディカルサポート事業	241	特別支援教育介助員事業						
178	10	障害のある子どもへの支援の充実	4	障害児のスポーツ活動への参加促進	－	－	①	障害児が地域のスポーツ活動に参加するためのつなぎ役として、コーディネーターが障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。また、本人の自立及び社会参加を促進するため、スポーツ大会を開催します。	市民局	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	B	障害者へのスポーツ相談を継続して行った。 市スポーツ協会が「障害者スポーツ教室」を拡充したことにより、マッチング者が増えた。	相談件数　432件 スポーツ活動を行った人数　221人 継続的にスポーツ活動を行った人数　201人	243	ちばしパラスポーツコンシェルジュ												
									保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課		身体障害者スポーツ大会、ゆうあいピック共に、検温や健康チェックシート等による感染症対策を講じたうえで、3年ぶりに開催した。	参加人数 （身スポ）　選手：　87人 役員：125人 （ゆうあい）選手：279人 役員：246人	244	身体障害者スポーツ大会	245	ゆうあいピック										
179	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1	子ども・若者支援協議会の開催及び拡充	①	「子ども・若者支援協議会」（代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議）を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター		再掲		246	子ども・若者支援協議会												
180	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1	子ども・若者支援協議会の開催及び拡充	②	構成機関を拡充し、必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行い、相談者のニーズに応じたよりきめ細やかな支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター　拡充		様式２に記載		再掲 (246)	子ども・若者支援協議会												
181	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	①	支援機関の拡充を図るとともに、相談が多い就学・就労に関する機関・団体との連携を強化します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	千葉市子ども・若者支援協議会の所属機関から、特に日常的に実務に当たる機関を招集し「不登校・ひきこもりに関する連携会議」を行い、解決が困難な事案や機関連携が求められる事案についての共有を行った。	不登校・ひきこもりに関する連携会議開催回数 6回 共有した事案件数　34件	247	子ども・若者総合相談センター運営事業												
182	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	②	電話相談・来所相談だけでなく、訪問相談・同行支援など相談者のニーズに応じた支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業												
183	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	③	相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　拡充		様式２に記載		248	子ども・若者総合相談センター運営事業（相談員の増員）												
184	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	④	困難を有する子ども・若者及びその家族が抱える問題に適切に対応できるようにするため、相談員のスキルアップを図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業												
185	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	⑤	相談者が受けている支援内容をデータベース化するとともに、相談者に対しアンケートを実施し、支援体制の改善及び支援内容の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業												
186	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	⑥	電話、来所、訪問相談だけでなく、出張相談やSNSによる相談も実施します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課　新規		様式２に記載		249	子ども・若者総合相談センター運営事業（出張相談、SNSによる相談）												
187	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	①	小・中・高校・サポート校や大学に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、支援が必要になった児童・生徒・学生に対して早期に対応できるようにします。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業												
188	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	②	地域の青少年育成団体や福祉団体等に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、地域と一体となり困難を有する子ども・若者及びその家族を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業												
189	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2	課題を抱えている児童生徒及び無職少年等に対する立ち直り支援	①	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年等に対し、立ち直りに向けての支援を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	青少年サポートセンター5分室にて青少年サポート事業を実施した。	サポート事業対象者18名に対し、延1,624回の実施	250	青少年サポート事業												

【様式３】取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 令和4年度 評価	実施内容 令和4年度 実施内容	実施内容 令和4年度 参考値	該当事業 ①事業一覧番号	①事業名	②事業一覧番号	②事業名	③事業一覧番号	③事業名	④事業一覧番号	④事業名	⑤事業一覧番号	⑤事業名	⑥事業一覧番号	⑥事業名	⑦事業一覧番号	⑦事業名
190	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	再掲		再掲（132）	青少年育成委員会活動事業	再掲（133）	青少年相談員活動事業										
									保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課		ひきこもり地域支援センターを運営した。	延相談件数1,739件（243日開所）	251	ひきこもり地域支援センターの設置・運営										
									教育委員会	学校教育部	教育センター 教育支援課		①教育支援センター「ライトポート」 小学生支援に特化した指導員を3所（花見川、中央、美浜）にそれぞれ2名ずつ配置し、増加する不登校児童への支援体制の整備を進めた。 ②家庭訪問相談員派遣 家庭に引きこもりがちな児童生徒への対応として12名の指導員を派遣した。様々な不登校の状況に応じて、相談や学習支援、ゲームで遊ぶ等の支援を行った。 ③家庭訪問カウンセラー派遣 重篤化、長期化する不登校児童生徒への支援、加えてその保護者への支援として2名の家庭訪問カウンセラーを新規配置した。	教育支援センター「ライトポート」入級者数：313名 家庭訪問相談員派遣件数：116件 家庭訪問相談員のべ派遣回数：1,585回 家庭訪問カウンセラー派遣件数：40件 家庭訪問カウンセラーのべ派遣回数：552回	252	適応指導教室	253	家庭訪問相談員	再掲（210）	スクールカウンセラー	再掲（211）	スクールソーシャルワーカー				
191	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	②	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者を支える家族に対し、本人との関わり方に関する助言・アドバイスを行うなど、支援機関と連携して支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	再掲		再掲（247）	子ども・若者総合相談センター運営事業												
									保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課		ひきこもり地域支援センターを運営した。 ひきこもり家族セミナーを開催した。	延相談件数1,739件（243日開所） 延参加者数21人（6回開催）	再掲（251）	ひきこもり地域支援センターの設置・運営	254	ひきこもり家族セミナー										
192	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	③	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課　拡充		様式２に記載		255	子どもナビゲーター事業												